

不動産再開発の法務

（都市再開発・工場跡地開発の紛争予防）

— 紛争実例を踏まえたリスク予防の最新実務対応（債権法改正対応） —

さるくらけんじ

講師 **猿倉健司**氏 牛島総合法律事務所 パートナー弁護士

日時 2019年8月28日（水）午後1時30分～午後4時30分

近時、不動産再開発やビル・マンションの建替えが数多くみられますが、その際、対象地の廃棄物・地中障害物・土壌汚染の処理問題のほか、借家建物の明渡し・立退き、再開発建物の欠陥・違法建築、周辺住民による反対運動など数多くのトラブルが発生しているのが実情です。

本セミナーでは、不動産再開発・建替えに伴う近時のトラブル・紛争実例を踏まえて、用地の取得・借地、再開発建物の設計・建築という一連の流れにおける実務対応のポイントについて、具体的に解説します。

また、改正民法が2020年4月に施行されることが決まり、各事業者において、不動産再開発（土地売買・賃貸借、建築請負、業務委託、保証等）に関して必要な実務対応の検討が進んでいると思われませんが、企業の担当者から問い合わせ・質問の多い事項を中心に、改正内容及び実務対応の具体的なポイントについても解説します。

1. 不動産再開発における近時のトラブル・紛争のポイント

- (1) 用地の取得：土壌汚染・廃棄物・地下障害物・軟弱地盤・液状化等
- (2) 用地の賃貸借：定期借地、保証金等、借家建物の明渡し・立退き、原状回復等
- (3) 建物建築の請負：欠陥建築・建築瑕疵、違法建築
- (4) その他（概要）：土地区画整理・市街地再開発、マンション建替え、隣地間紛争等

2. 不動産再開発に関する民法改正の概要（重点解説）

- (1) 改正スケジュール、各社の対応・準備状況、担当者から質問が多いポイント
- (2) 売買（土地売買） (3) 賃貸借（土地賃貸借） (4) 請負（建物建築請負）

3. 実務対応のポイント（デューディリジェンス、契約条項、改正法対応）

- (1) 用地取得時の実務対応
- (2) 用地（借地）の賃貸借時・終了返還時の実務対応
- (3) 建物建築時の実務対応（設計・建築請負）

・提供書籍：『不動産再開発の法務 一都市再開発、マンション建替え・工場跡地開発の紛争予防（改訂版）』
商事法務 2019年7月発刊予定、価格未定

・本セミナーについて、弁護士事務所とその関連団体所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

講師の略歴：早稲田大学法学部卒、第二東京弁護士会登録。牛島総合法律事務所パートナー弁護士。不動産・環境法分野では、主に再開発に伴う工場跡地（土壌汚染地）・大規模建築物の取引・紛争、役員等の不正・経営判断に関する不祥事・危機管理対応、不動産取引契約の改定アドバイス等を中心に扱う。

著作：『不動産再開発の法務』（商事法務）を共同で執筆した他、『不動産・建設業界のための改正民法による実務対応』（清文社）を出版。Business Law Journal (LexisNexis)、ビジネス法務（中央経済社）、Business Lawyers（弁護士ドットコム）等で不動産取引・紛争、不祥事・危機管理対応等に関する記事を数多く執筆。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年8月28日(水)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき37,000円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき32,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

不動産再開発の法務

8 / 28

◆参加申込書◆

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	*セミナーコード 1583 (Law-k191583)	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。